

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	いさはや地域振興商品券事業	①食料品等の物価高騰の影響により市民の家計への負担が大きく生じているため、プレミアム付商品券を発行することにより、消費者の負担軽減及び消費喚起による地域経済の活性化を図る。 ②プレミアム分、事務費 ③補助合計額:579,000千円(うち354,000千円に交付金を充当) うち、商品券発行総額:1,950,000千円(発行冊数:300,000冊) プレミアム分:450,000千円(プレミアム率30%) 販売価格:1冊6,500円(500円×13枚) など ④市民、市内業者	R8.1	R8.4月以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰による食材料費及び光熱費の上昇分に対し補助を行い、事業者負担の軽減を図る。 ②補助金 ③補助合計額:341千円 食材料費 7,000円/人×定員31名=217,000円 光熱費 4,000円/人×定員31名=124,000円 合計341千円 ④高齢者福祉施設(対象施設数:3)	R7.9	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食費支援事業	①物価高騰等による食材料費の値上がり分に対する施設の負担軽減に向けた支援を行う ②補助金 ③補助合計額:15,750千円(補助率50%) 延べ児童数35,000人(対象教育保育施設 63施設)×6,000円(R6平均月額給食費)×15%(物価上昇率)×1/2=15,750,000円 ※児童数に対する補助。公立施設の教職員等分は除く。 ④市内教育保育施設(対象施設数:63)	R7.9	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ食料費支援事業	①物価高騰による食材料費に値上がり分に対し補助を行い、施設の負担軽減に向けた支援を行う。 ②補助金 ③補助合計額:4,650千円(補助率50%) 延べ利用登録児童数31,000人(学童保育施設 55施設)×2,000円(R6平均月額食料費)×15%(物価上昇率)×1/2=4,650,000円 ④市内学童保育施設(対象施設数:55)	R7.9	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰による燃料費等の上昇分に対し補助を行い、事業所の負担の軽減を図る。 ②補助金 ③補助合計額:2,376千円 72,000円(※1)×訪問介護事業書 33事業=2,376,000円 (※1)61,365円/月(R3平均燃料費)×25.8%(R3.3→R7.3の高騰率)×補助率1/2×9ヶ月(県が3ヶ月補助を行うため年残り)=71,244円≒72,000円 ④市内の訪問介護サービス事業者(対象事業者数:33)	R7.9	R8.2
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	園芸ハウス用燃油価格高騰対策緊急支援事業	①原油価格高騰に伴い、園芸ハウスで使用する燃油価格が高騰しているため、「施設園芸セーフティーネット構築事業」の積立金(加入金)の一部を支援し、農家の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助合計額:32,745千円 施設園芸セーフティーネット構築事業の加入者に対し、A重油及び灯油に係る燃油積立金の一部を補助(補助率1/4) 契約数量及び加入コースに応じて算定 ④農業者(施設園芸セーフティーネット構築事業加入者)	R7.9	R8.4月以降
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業	①電気料金の高騰等により、農業者で構成される土地改良区が管理する農業水利施設の管理費が高騰し農業経営を圧迫している状況にあるため、農業水利施設の管理費(電気料金の高騰分)に対する支援を行うことで農業経営の安定化を図るもの。 ②補助金 ③補助合計額:478千円 電気料金の高騰に伴う農業水利施設の管理費について、過去(令和3年度)と比較した電気料金の増加分を基に、各土地改良区ごとに補助額を算定。 国・県営施設については、県が1/3を補助するため市で対象経費の2/3、団体営施設については全額を補助。 ④対象9土地改良区	R7.9	R8.4月以降
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費管理事務	①物価高騰に伴う給食食材の値上がり分を適正に給食費単価に反映させることで、適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達を図る。 ②賄材料費(小中学校) ③補助合計額:48,046千円 小学校 22円(値上がり分)×7,142食×191日=30,011千円 中学校 27円(値上がり分)×3,479食×192日=18,035千円 ※児童生徒に係る食数のみ(教職員に係る食数は含まない) ④市立小中学校40校	R7.4	R8.4月以降
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	いさはやシニアおでかけ支援事業(物価高騰対応)	①近年の物価高騰や公共交通運賃の上昇により、日常生活における経済的負担が増大しているなか、高齢者の交通費負担を軽減することで、外出機会の確保及び健康増進を行う。 ②助成金、事務費 ③補助合計額:258,000千円(うち160,000千円に交付金を充当) ・需用費 7,291千円(事務用消耗品、印刷製本費) ・役務費 6,409千円(郵便料、手数料) ・委託料 177,147千円(nimoca作成・ポイント付与・郵送等の委託) ・負担金補助及び交付金 63,750千円 ・高齢者交通機関利用助成金63,750千円 など ④75歳以上の者(25,000人)	R8.1	R8.4月以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯等臨時給付金(物価高騰対応)支給事業	①物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、令和7年度の低所得世帯に対し、給付金を支給する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③補助合計額: 242,000千円 【事業費】合計195,000千円 ・非課税世帯16,000世帯×1万円=160,000千円 ・住民税均等割のみ世帯3,500世帯×1万円=35,000千円 【事務費】合計47,000千円 需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費 ④非課税世帯(6,000世帯、住民税均等割のみ世帯3,500世帯)	R8.1	R8.4月以降
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①食料品価格等の物価高騰の影響により市内経済が大きな影響を受けているため、市内でキャッシュレス決済を利用した際のポイント還元を行うことで、消費者の負担軽減及び消費拡大による地域経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済を推進することによるデジタル化を促進する。 ②ポイント付与原資、事務費 ③補助合計額: 300,000千円 ・ポイント付与額: 271,200千円 (還元率30%、約904,000千円分の決済を想定) ・運営費: 1,000千円 ・プラットフォーム利用料: 21,696千円(ポイント付与額×0.8%) ・広報費: 1,840千円(2,300件×800円) ・加盟店補償費: 1,650千円(12日間) ・消費税相当額: 2,618千円 ④キャッシュレス決済利用者(約27,000人想定)	R8.1	R8.4月以降
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	卸売市場電気料金高騰対策緊急支援事業	①電気料金が高騰している状況において、生鮮食料品等の公正な取引の場として重要な役割を果たしている卸売市場の負担軽減を図り、経営の安定化につなげるため、電気料金の上昇分を支援するもの。 ②補助金 ③補助合計額: 500千円 各市場における電気料金が従来と比較して上回る場合、令和5年度と令和7年度の電気料金を比較し、増加した差額分 ④卸売市場	R8.3	R8.4月以降
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	漁業施設燃油価格高騰対策緊急支援事業	①燃油価格高騰の影響緩和を図るため、漁業協同組合の燃油購入に係る経費に対して補助を行う。 ②補助金 ③補助合計額: 1,000千円 対象燃油使用量: 100,000ℓ 補助単価: 10円/ℓ 100,000ℓ × 10円 = 1,000,000円 ④漁協協同組合	R8.3	R8.4月以降